

1 朱雀門東部の調査 第157次補足調査

1 調査の経緯と目的

平城宮第157次補足調査は、朱雀門の東、平城宮「第一次朝堂院」東の大溝SD3715と宮南面大垣との交叉点にて実施した。この地区は1984年の第157次調査において調査したが、今調査区にあたる南面大垣位置は、里道があって調査が出来なかった。その後、平城宮跡南辺部の復原整備が進行し、これに伴って里道のつけ換えが完了したため、今回、調査を実施した。調査面積は100㎡、調査期間は1987年6月10日～7月10日である。

調査の目的 第157次調査の結果生じた問題の一つは、幹線水路SD3715と平城宮南面大垣SA1200との関係である。すなわち、調査区南端のSD3715の土層断面には、溝底近くに凝灰岩切石が立った状態で出土し、これに接して底石らしき人頭大の石が数個出土した。そこは大垣の端から2mで、これらの石を暗渠の痕跡と考えた。この「暗渠」の年代は、底石の下層から平城宮第Ⅱ期の軒瓦が出土しており、遷都当初までは遡らない。従って、SD3715が「暗渠」によって大垣の下を抜けているとすると、その構造はいかなるものか。また、「暗渠」以前はいかなる施設があったか、が課題となる。

第157次調査の成果から生じたいまひとつの問題は、SD3715の東岸にあってこの溝に平行する南北塀SA11700と、南面大垣との前後関係である。SA11700は8間分を検出し、柱間が約2.95m（10尺）である。これは大垣心の北16mにあり、調査区内で最も遡る東西塀SA1765と重複関係にあり、SA11700の柱穴が1765の柱穴を切っている。この東西塀SA1765は南面大垣に先立つ遺構の可能性もあり、SA11700と南面大垣の関わり方は、遷都当初における朱雀門周辺の状況を知る上に重要な鍵となる。調査は上記の二点の解明を目的とした。

2. 検出遺構

検出遺構は幹線水路SD3715と護岸SX13280、南面大垣SA1200、南北塀SA11700および土塀がある。以下主に奈良時代の遺構について述べる。

SD3715 幹線水路SD3715は南北4.5m分を検出、a . b . c の三期があり、各々によって規模が違う。SD3715aは溝幅約3m、検出面から溝底までの深さは約1.8mである。溝底は発掘区の南端付近から急激に下がる。大垣をぬけたSD3715は二条大路北側溝と合流するが、この状態からすると合流部はかなり広く深い澱みとなっていたのであろう。溝底には、人頭大からひと抱えもあるカナンボ石や凝灰岩切石の破片などを敷く。護岸と、次に述べる柱を保護するためであろう。石は何度か投入しており、発掘区の北端では二重に、南端ではほぼ三重になっている。第157次調査の報告で、暗渠の証拠にされた凝灰岩切石は、こうした護岩石の一部であった。石の間や石の下からも瓦が出土するので、SD3715 a

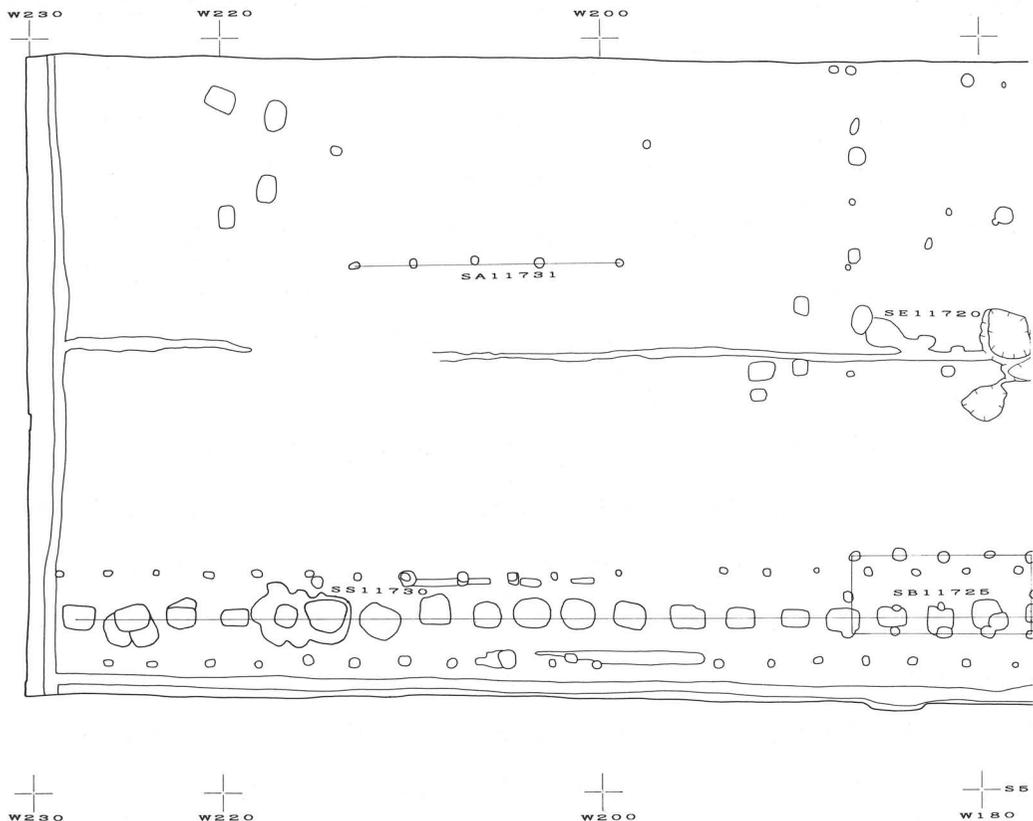
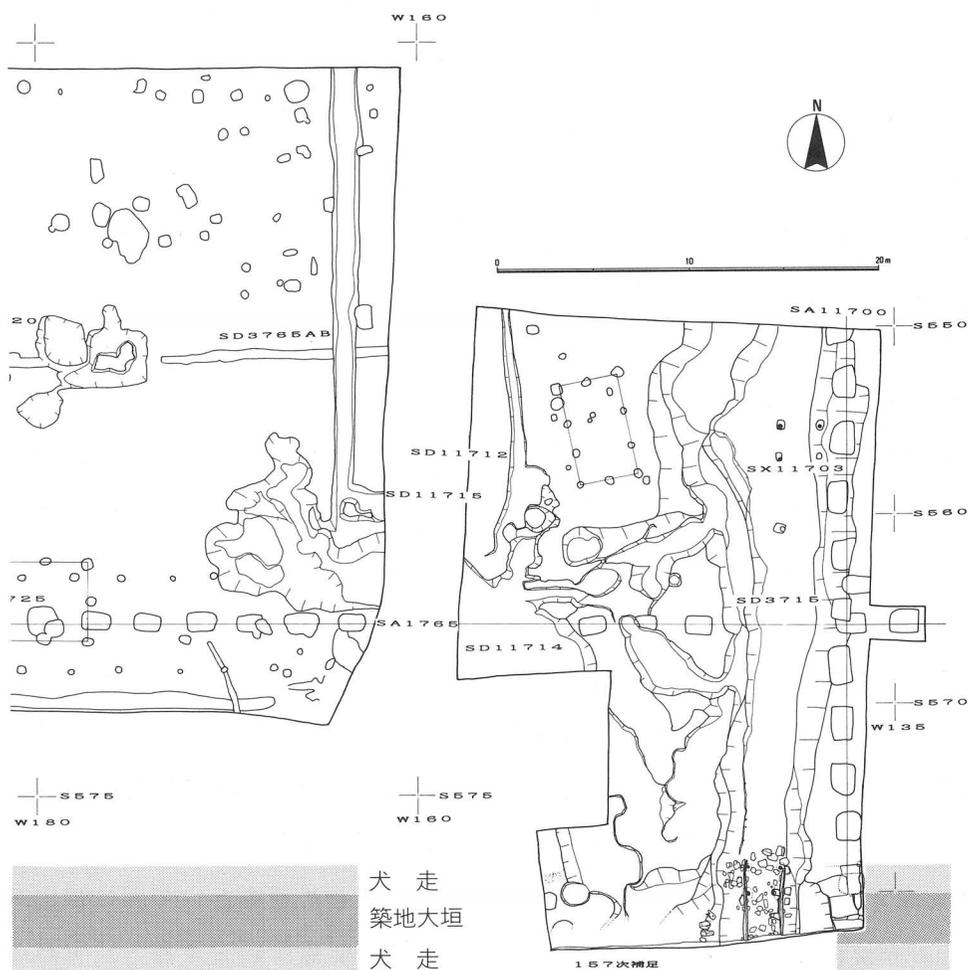


図2 朱雀門東区の遺構配置図

は石で護岸する以前に素掘りの段階があったのであろう。溝の両岸には柱を建て、外側に角材を置いて護岸SX13280とする。検出した柱は5本で、溝の東側が3本、西側が2本である。直径は0.3m~0.4m、4本は上部が腐食し当初の長さは不明であるが、1本には切断痕跡があり、現存長は約1.2mである。柱の東西の間隔は1.8m（6尺）、南北の柱間は1.5m（5尺）である。いずれも柱掘形があり、根本保護のために、柱回りに石を並べる。東岸の2本は水流によって足下を削られ、大きく傾いている。もとは発掘区内に6本の柱があったのが、浸食の激しい西南側の柱1本が流出したのであろう。この柱列の外側に角材をわたして護岸とするのは、SD3715bの段階である。角材は黒灰色を呈する溝下層の堆積



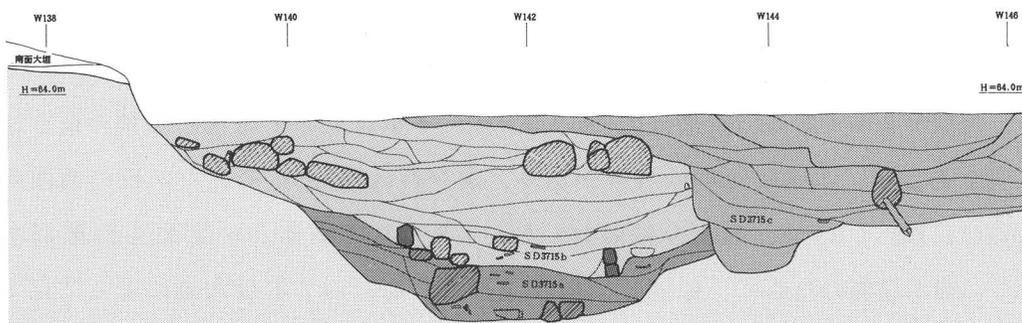


図3 SD3715断面図

層を切り込み、設置している。SD3715bの護岸が埋没する頃から、水流は、南へ真直に流れず、西南方向に向い始める（SD3715c）。この流路変更は人為的なもので、溝の中央付近に多量の石を投げこみ水の行手を遮っている。SD3715cの時期は、SD3715cが浸食した土壌出土の土師器から見て、中世以前に遡る。現在、発掘区の西に接して流れる南北水路はこの後裔であろう。

SA1200 南面大垣SA1200とこれに伴う犬走りの掘込地業は、SD3715の東肩に検出した。大垣SA1200は東西約1.6m分を確認した。その版築土は僅かに0.2mが遺存していた。SD3715の西側では、大垣は溝の浸食に因って発掘区内にその痕跡を留めない。犬走りの掘込地業はSA1200の北側に約1.0m分を確認した。南北幅は1.45m、検出面から掘込の底面まで0.2mである。犬走りの地業を切つて大垣の足場穴がある。足場穴は直径0.2m、深さ0.35m、大垣端の北1.5m。

SA11700 南北塀SA11700は断ち割りの段階で柱穴1を確認し、187次調査と合わせ都合9間分を検出したことになる。今回検出した柱穴は大垣に近接し、柱掘形の南端と大垣基底部北端が一致している。この柱穴が大垣を越えてさらに南に延びるのか否かは、発掘区の関係から未確認である。柱穴には柱抜き取り痕跡があり、これを切つて犬走りの掘込地業を行っている。大垣本体と犬走り地業との前後関係は今調査区では確認できなかったが、壬生門東の第155次調査成果では、大垣本体の版築が終了した後、犬走り部分の掘込地業を行う（壬生門西の第165次調査では、この逆の知見となっている）。こうした地業と、今回は検出できなかったが堰板の痕跡、大垣の足場穴などとの前後関係を勘案すると、大垣の

築成、犬走りの地業、大垣上部の建築は一連のものであった。従って、南北塀SA11700と南面大垣SA1200は並存し得ず、時期差を考えなければならない。

遺物 SD3715aの石敷の間から平城Ⅱの軒瓦や平城Ⅴの土器が出土することからも明らかな様に、古い堆積層は水流によって浸食を受け遺存していない。出土した墨書土器には「主水」、「□万呂（内面）／麻□（外面）」、「大炊木工□木」があり、木簡は36点が出土した。これらは削り屑を中心とし、文意の判明するものはない。土器は尾張猿投産の須恵器が多く、他に人面土器が1点出土。

小 結 調査によって明らかになったことを列挙すると、以下の通りである。

- 1) 幹線水路SD3715と南面大垣SA1200との交叉部は、確認した範囲では開渠であり、石組等を用いた暗渠の痕跡は見出せない。以前、暗渠の証拠とされた凝灰岩切石は、護岸用に置いた石の一部であった。この石の投入は幾度かにまたがる。
- 2) SD3715は本来素掘であったが、溝の堆積がある程度進んだ段階で角材による護岸を行っている。その時期は、軒瓦編年のⅡ期（6225等）以降である。
- 3) SD3715a自体は開渠であるが、このこととSD3715上に閉塞施設がなかったか否かとは、別問題である。溝兩岸の柱列は、いわゆる護岸の杭とするには太く、またその間隔も一定であることから、上部に何らかの施設を考えるべきかも知れない。その場合、柱の太さと構造から、大垣のごとく重い構造体は考え難く、軽量の施設—例えば板塀—を想定すべきであろう。
- 4) SD3715の東肩に、溝と並列して走る南北塀SA11700は南面大垣に接する位置まで延びる。
- 5) 南面大垣とSA11700とは層位的に並存しえず、SA11700が先行し、南面大垣はこれより遅れる。

3 今後の課題

南面大垣の建設時期 平城遷都翌年、711（和銅4）年9月2日の詔には、宮垣いまだ成らず、仮に軍營を立てて兵庫を禁守するとある。和銅元年の遷都の詔から、遷都まで僅か二年、この短期間では準備不足が各所に生じたのであろう。こ

の詔を証するように、宮の北面大垣では、下層に掘立柱塀がある。南面大垣には、こうした下層遺構はなく、建設は比較的順調に進んだ、と思われてきた。しかし、第157次調査の結果、朱雀門の東では、南面大垣の内側16mのところであって大垣に平行する東西塀SA1765が南面大垣に先向する可能性が指摘され、今157次補足調査では、SA1765と重複関係にある南北塀SA11700と南面大垣との重複関係を明らかにし、朱雀門の東では、SA1765が南面大垣以前の南面の閉塞施設であった蓋然性が、一層高まった。このSA1765は東にどこまで延びるのか明らかではないが、朱雀門から始まることから、朱雀門の東における大垣以前の仮の施設、と考えるのが妥当であろう。では、この塀が大垣と交代する時期はいつか。これを決める手懸は今のところなく、漠然とその下限を和銅3年の遷都時に置くのが大方の意見であろう。しかし、壬生門東の第155次調査では、大垣建設時に埋めた南北溝SD11640から、718（靈龜3）年～728（神龜5）年の紀年銘木簡が出土しており、この部分の大垣建設が728年を上限とすることは疑いがない。この点について第155次調査の報告（『昭和59年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』P. 10～12）では、いわゆる養老・神龜の大造宮とからませながら、いくつかの可能性をあげ、結論的には壬生門以東における特殊事情を示唆している。このように、遷都後20年近くたってようやく大垣が完成するというのも常識的には考え難いが、逆に、これをもとに大垣の内側にあるSA1765や官衙の区画施設と関連させて、南面大垣の建設時期を改めて検討することも必要ではなからうか。

大垣は閉塞したか 平城宮は三つの尾根筋と三つの谷をとりこんで宮域を定めている。その為、ひとたび降雨があると三つの谷筋に集まる流水は相当量に達する。宮内にはその排水用に、SD3715・SD3410・SD2700等の基幹水路を設けている。これらの幹線排水路と南面大垣との関係、すなわち、暗渠で大垣の下をくぐり抜けたのか、それとも開渠で抜けたのかは、それなりに重要な問題をはらんでいる。つまり、前者の場合、大垣は閉塞したが、後者では大垣はそこで切れ、完全に閉塞しなかったことになる。これは視覚的にも、また宮城警備という実際上の観点からも好ましいことではあるまい。

SD3715に関しては今回の調査の結果、暗渠ではなく開渠で宮外に通じたことが明確になった。この溝の上に何らかの閉塞施設があったか否かは、今後の課題であるが、少なくとも、大垣がこの部分で途切れていたことは確かであろう。こうした幹線水路が大垣位置を開渠で抜けた可能性は、宮東南隅におけるSD3410の場合にも言える。すなわち、第155次調査ではSD3410と大垣との交叉部を発掘した。この溝は幅が9m、深さが約1.3mの規模であり、溝の東肩から中央部にかけて、人頭大から一抱えもある石が、大量に散乱していた。当初、これらは暗渠の痕跡とも考えられたが、各々の石は遊離し、また層位的にもいくつかの層にまたがるなどの状況が明らかとなり、結局、護岸のため、幾度かにわたって投入したものと判明した。それ故、SD3410は開渠で大垣位置を抜けた可能性が高いのである。なお、ここでは推定大垣心の溝底に、溝と直交する方向に柱根1と柱掘形1を確認している。その性格は今後の検討を要するが、SD3715における柱列と同様、溝上の閉塞施設に関わるのかも知れない。

幹線水路ではないが、水路が大垣位置を開渠で抜けた例が今ひとつある。若犬養門の西には、秋篠川の旧流路を利用した園池がある。この園池は『続紀』762（天平宝字6）年3月壬午条にみえる「宮西南において新たに池亭を造る」という記事に対応し、さらに『続紀』に類出する「南苑」と関連する可能性が高いものである。この園池SG10240には、そこから大垣を真直ぐに抜けて二条大路北測溝に通じる排水路SD10250がある。このSD10250は複雑な変遷—暗渠・開渠・暗渠—をたどり、最終的には開渠になったらしい（『昭和56年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』P. 25）。最終段階は廃都後のことで、この場合、問題にならないが、前者は宮の段階にあり、そのある時点で開渠であったことは疑いがない。この様に類例を検討してみると、大垣が平城宮の周囲を隙間なく囲み、大垣が切れるのは宮城門だけ、というイメージはやや変更を要するのではなかろうか。仮に、幹線水路の上をも大垣が通ったことを証しようとするなら、出土した凝灰岩切石やひと抱えもある石をもとに、大垣のごとく重量のある構造物を支持するに足る暗渠構造を、工学的に証明する必要があるように思う。

2 兵部省地区の調査 第175次

はじめに

第175次調査は、昭和63年4月から10月にかけて行なわれる奈良シルクロード博覧会の会場となる朱雀門南地域から平城宮への安全な導線として計画された近鉄線に架す跨線橋設置に伴う事前調査として行なった。昨年度冬期に、まず跨線橋の設置場所を決定するため、近鉄線に接した南側で東西方向の発掘区を設け調査した結果、発掘区東寄り部分で西側を築地で閉塞する役所跡を発見した。当初計画では、現踏切の直ぐ西側に跨線橋を予定していたが、この結果、設置場所は西側の遺構の少ない部分に変更されることになった。その後、一時調査を中断していたが、本年度春期に、先に発見した役所跡の性格ならびに構造と、変更された跨線橋予定地周辺の遺構有無とを確認する目的で調査を再開することになった。

造営前の地形と遺構

宮造営前の基盤は、発掘区西辺部ならびに中央南で一段掘り下げたトレンチ等で確認した。灰褐～黄褐色を呈する粘質土の基盤で、奈良山丘陵の縁辺部に広がる低湿地帯の堆積土にあたり、南及び西側に向かって緩やかに傾斜する。この基盤を掘込んで4～7世紀代の遺構がある。この時期の遺構としては調査区西北隅で小ピット群や溝を、南西部で井戸SE13055を検出した。ピット群は調査面積が狭いため、建物としてまとまるか否かは不明である。SE13055は、径約1.5mの円形の井戸で、深さ約1.0mである。井戸周辺には、掘形を切って小さな掘形が並び井戸屋形の柱穴と目される。埋土中から、5世紀後半頃の土師器が多量に出土した。

4～7世紀の遺構は、従前行われた周辺の調査（136・140・146・150・157・165・171次）でも検出されており、奈良時代の遺構の下層に相当大規模な古墳時代の集落遺跡が存在することが分かる。

整地と奈良時代の遺構変遷

奈良時代の遺構は、古墳時代の基盤の上に造成された整地面にある。整地は大

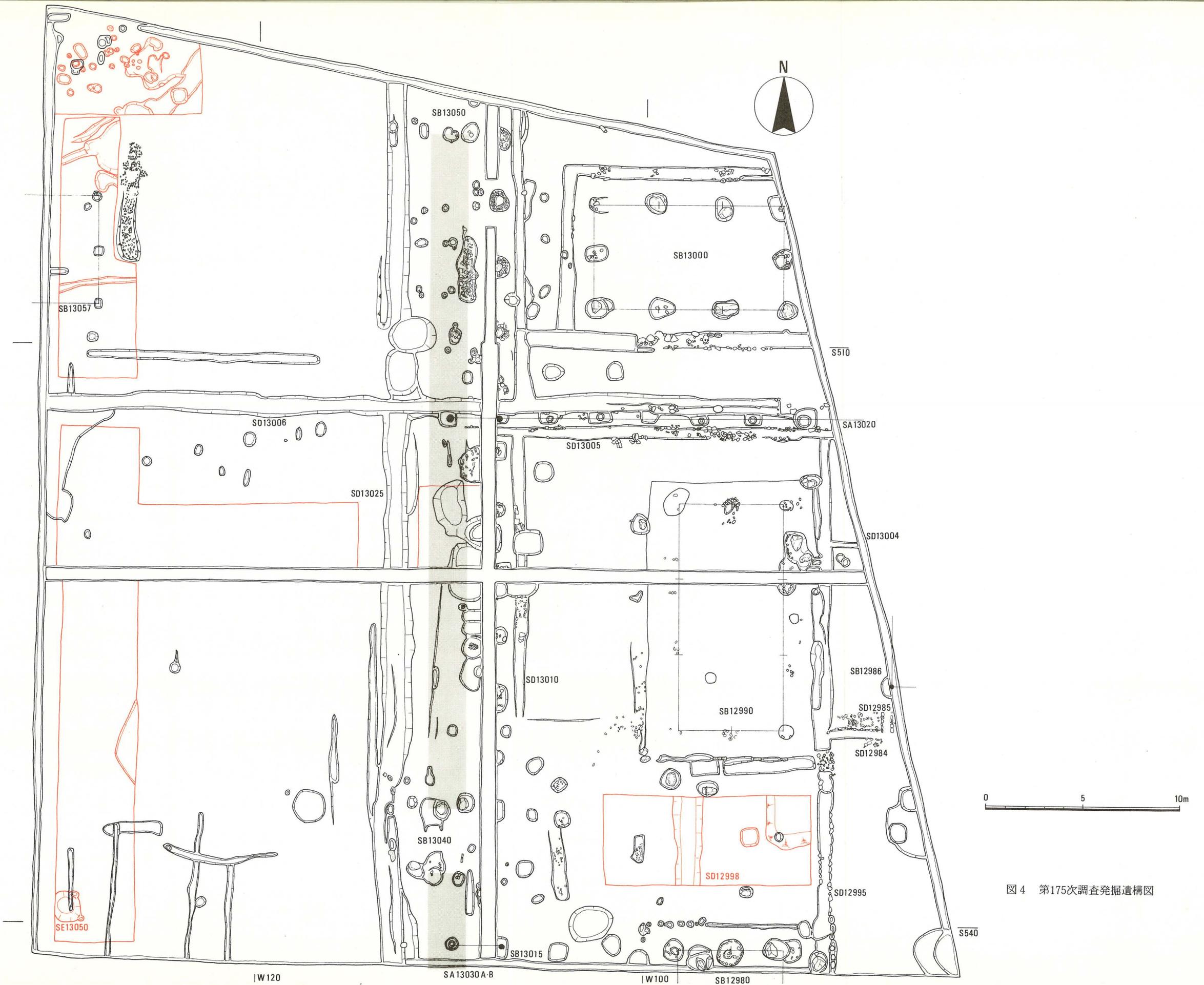


图4 第175次調査発掘遺構図

大きく二時期に分れ、第一次整地は茶褐砂質土で、調査区全面に及ぶ。整地土には藤原宮式の丸平瓦を含むが、丸瓦が圧倒的に多い。また、この整地層下層には、造営時の所産と考えられる手斧のはつり屑が所々にみられる。

第二次整地は、黄灰砂質土を主体とする整地土で、やはり瓦を多量に含む。第二次整地土は、W114以東、すなわち役所跡の区画に限られる整地で、厚さは最も深い所で、0.4mあり、相当大規模な造営に伴う整地であったことが分かる。

下層遺構 第一次整地面で検出した遺構であるが、上層遺構の保全を考慮し、下層遺構の調査範囲は最小限にとどめたため、南東部分で南北溝SD12998一条を検出しただけである。SD12998は幅約1.4m、深さ0.3mの素掘溝で、埋土中からは瓦片が少量出土している。この溝の行方は、真北の発掘区北壁の土層でも確認している。W114以西は、若干バラス層の残存を認めるが、基本的には床土下が第一次整地層である。西側では、東西棟建物の妻柱列（SB13057）と考える掘形列を検出したが、上層、下層いずれに属するか不明である。

上層遺構 第二次整地面で検出した遺構で、築地塀1条、掘立柱塀1条、礎石建物3棟、掘立柱建物2棟、南北溝3条、東西溝4条等があり、遺構の切合い関係から少なくともA・B2時期の造替が考えられる。

A期 築地塀SA13030Aを西限とし、掘立柱の東西塀SA13020で役所内を南北に区画し、北に1棟（SB13000）、南に2棟（SB12990・12980）の礎石建物を建てる時期である。

築地塀SA13030Aは、南辺にわずかに基壇土を残すが、大半は削平され、また東側雨落溝も破壊されているため、正確な規模は分からない。北半部に残る小穴列を築地版築時あるいは解体時の足場穴列とすれば、その間隔から築地基底幅は2.1mほどに復原できる。SA13020Aの西側雨落溝SD13025は、幅1.1～1.5m、深さ約0.3mで、門前西側部分が西側にやや張り出す。

東西塀SA13020は、築地心から東にのびる掘立柱の塀で柱間8尺（2.4m）で西二基の掘形には径約30cmの柱根をとどめる。SA130120には雨落溝が伴い、北側雨落溝SD13006は幅約1.0m、深さ0.3mで築地の下を暗渠で抜け基幹排

水路SD3715につながる。SD13006の埋土には河原石が多数見られ、この溝は本来石で護岸されていたのであろう。南側雨落溝SD13005は、幅0.6m、深さ0.1mの浅い溝で、瓦を使って護岸する。西は築地SA13030Aの東雨落溝想定線までのびる。両側溝とSA13030Aの関係は、掘形を切って溝が掘られていて、柱を立てた後、雨落溝を設けたことが分かる。

北側の礎石建物SB13000では、礎石が原位置を保つのは東妻柱列の南から1番目と2番目の礎石だけであり、他は後述のSB11980・11990と同様に後世の水田造成時に据付穴付近に落し込まれている。梁間2間で9尺(2.7m)等間、桁行3間で11尺(3.3m)等間である。基壇周囲には、雨落溝と基壇側石抜取穴が残り、それから基壇規模を復原すれば、南北約8m、基壇の出1.2m、推定東西幅11.3mとなる。SB13000の東妻柱列は、南のSB12990・19980の東側柱列と柱筋を揃える。

中央の礎石建物SB12990は削平が著しく、礎石の根石がわずかに残る。梁間は2間で9尺等間、桁行は3間で13尺(3.9m)等間に復原できる。基壇規模は雨落溝や残存する基壇側石、及びその抜取穴から、南北長約14.5m、東西幅9mに、南北の基壇の出1.2m、東西の基壇の出1.8となる。南北溝SD12995は、この建物の東側雨落溝であり、他の建物周りの溝に比べ、やや深く、周囲の排水を全てこの溝で処理していたと考えられる。SD12995は、南に延び後述する南の礎石建物SB11980の東雨落溝をかねる。なお、この溝は玉石組で護岸した溝であったらしく南辺にはわずかにそのなごりの石組をとどめる。

南の礎石建物SB12980は、北妻柱列の礎石据付穴及び北側の基壇側石抜取り穴列、東西の基壇側石抜取穴列の一部を検出した。梁間及び基壇東西幅は、SB12990と同規模と考えられる。礎石はすべて原位置から動いているが、根石の残りは良い。

中央南辺のSB13015は、今後南側の調査を待たなければならないが、堀に近いことから門に関連する可能性もある。

B期 B期に入ると役所跡を南北に区画していた東西堀SA13020を取り壊し、

同時に西側築地塀も片廂をもつ築地塀SA13020Bに改修する。内部の建物配置はA期のそれを踏襲する。

西側築地塀SA13020Bは、築地心から東10尺（3 m）の位置に、南北の礎石列を11尺（3.3 m）等間に配する片廂の築地塀である。南側は後世の削平のため検出できなかったが、礎石据付穴は、瓦片と小石を使って根固めを行なっている。築地塀SA13030Bには、2基の門が取り付く。南側の門SB13040は柱間1間（11尺）の礎石建物である。北側の門SB13050の北側の礎石据付穴は調査区外にあり、柱間不明であるが、仮にSB13040と同規模とすれば、両門は心々で互いに130尺（38.5 m）離れた位置関係にある。築地塀の改修とともに東側雨落溝SD13010を新たに設ける。SD13010は幅約0.6 m、深さ0.1 mで、後世の削平で南延長部は検出できなかった。

時期不明の上層遺構

この他に時期が定かでないが上層遺構としては、東辺の掘立柱建物SB10000・SD12995に接続する東西溝SD13004・瓦護岸の溝SD12984・12985等がある。

遺物

奈良時代の土器の量は少なく、その大半が床土から出土している。遺構に伴う土器はSB11980の礎石据付穴から奈良時代中頃以降の須恵器の杯B蓋片が、SB13000の礎石を落し込んだ穴の埋土から、鎌倉時代の土師器の小皿が出土している。

瓦埴類は建物周辺や溝から大量に出土した。大量の丸平瓦の他に軒丸瓦55点、軒平瓦30点、鬼瓦1点、熨斗瓦1点がある。軒瓦を型式的に見れば、平城宮編年Ⅲ期に属す軒丸瓦6282、軒平瓦6721が大半を占める。また、SA13020の柱抜取穴から6721が、SB12990の雨落溝から6225が、SB13000の雨落溝から6721が、第二次整地層からは瓦編年Ⅰ期の6664Cと6643が出土しており、上層遺構の年代を考えるにあたり、重要な資料となる。

役所の規模と役所の比定

今回の調査で検出した役所跡は、すでに壬生門西で行なった第167次調査で南面と東面の築地塀を確認しており、今回の調査成果と合わせその規模が明らかに

なった。規模は東西が74m（250尺）、南北規模については、北側で行なった185次調査でも北面築地塀を検出していないので不詳であるが、仮に西側築地に開く門の中心を南北中軸線とすれば103.6m（350尺）に復原できよう。

次にこの役所は、文献・古図・周辺の調査の出土遺物の上から兵部省に比定できる。平城宮の役所配置をかなりの部分受け継いだ平安宮の宮域図によれば、朝堂院（八省院）の南面東に式部省、南面西に兵部省があり、平城宮においては、後者が今回検出した役所にあたる。

次に平安時代の文献『西宮記』によれば、兵部省の築地は片廂であったことが知られ、この点も兵部省比定の一つの拠り所となろう。

さらに、壬生門の西側部分の二条大路北側溝SD1250からは、「兵厨」・「兵部厨」・「兵部」等の墨書土器が出土している。第122次調査の成果によれば天平年間の初め、壬生門の前面にあたる部分の側溝は埋立られ、従って、それより西側の側溝の遺物は、北の役所から流れてきたものと目される。そして前述の墨書土器は天平初年以降と目される事から、北の役所は兵部省の可能性が極めて高くなる。また、この調査のすぐ西側で行なった第157次調査では第1次朝堂院地区の東を流れる基幹排水路SD3715から、造兵司や考課に係わる木簡も出土しており、やはり兵部省比定を肯定する。

まとめ

今回の調査によって、西辺部の一部であるが兵部省の内部の実態を明らかにしえたことは大きな成果である。宮跡では、これまで八省クラスの役所跡は内裏東方で宮内省・太政官と推定される遺構を発見しているものの、必ずしも実態が明らかでない。前述したように第2次朝堂院東南の役所跡についても、外郭の一部を検出したにすぎないが、やはり出土遺物や古図の上から式部省に比定できる。第165次調査では、式部省の南側築地塀SA12000の10尺北の位置に礎石列（SB12020）を検出しているが、これも今回の成果から片廂築地遺構の一部と見ることができる。つまり、壬生門を挟んだ東西の二つの役所は同じ結構の閉塞施設を持つことになる。今後両者の内部実態の解明がより一層期待される。

3 造酒司地区の調査 第182次

調査区は平城宮の東方、東院地区の北方にあたる。昭和40年に行なった第22次調査区の東に接して本調査区を設定した。22次調査では2基の井戸と数棟の掘立柱建物が検出され、『造酒司』と記された木簡が出土し、今回の調査区を含めて造酒司跡と推定されている（以下この一画を「造酒司」とする）。したがって、今回の調査でも22次調査に引き続いて造酒司に関わる遺構が検出されるものと考えられた。調査の結果、新たに掘立柱建物9棟、井戸1基、築地塀に開く門2棟、塀4条を検出した。なお調査面積は東西20m南北70m、1,400㎡である。調査は昭和61年10月1日から開始し、11月25日に終了した。

調査の概要

調査地の地形は南下がりのなだらかな斜面である。本調査区には東西方向に2本の旧水田の畦畔が残り、その畦の南と北では南の遺構面が北にくらべて30cmほど低い。トレンチの南際がもっとも大きく削平をうけていると考えられる。遺構面は現地表面から浅く、厚さ20cm～30cmの耕土・床土の直下が地山となる。地山は黄褐色土の粘質土で、大量のバラスを含んでいる。奈良時代の整地層は残っておらず、後世に削平されたものと思われる。遺構はすべて同一の地山面で検出した。

以下各区遺構毎に述べ、まとめとして22次調査の成果を含めた遺構の変遷について述べる。

検出遺構は次のとおりである。

SB13150 桁行3間梁間2間の東西棟と推定される建物の北側柱筋と両妻中央柱を検出した。桁行柱間は9.5尺等間、梁間は1間9.5尺である。柱掘形は一辺1.3mの方形で、深さは1m近くあり、今回検出した建物の中ではもっとも大規模な掘形である。柱痕跡の直径は約40cmで、柱掘形の底には花崗岩を据えて礎石としている。桁行3間梁間2間の建物にしては、柱掘形が立派すぎ、梁間3間の南北棟の可能性も考えられる。

SB13155 発掘区の南端に位置する、桁行1間以上梁間2間の南北棟である。

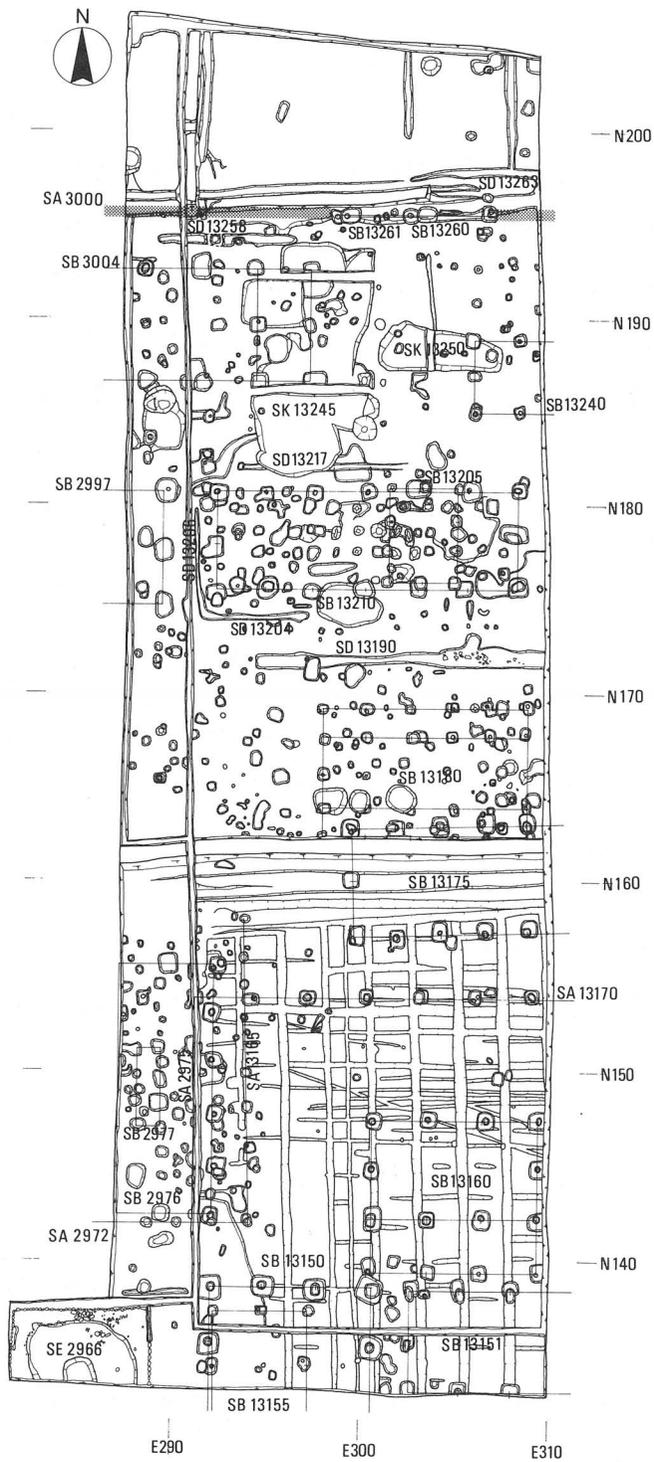


图 5 第185次遺構配置図

桁行柱間は1間9尺で、梁間が8尺等間である。

SB13151 桁行2間以上梁間2間の東西棟の建物である。柱間は9尺等間。柱は規則正しく南に向かって抜かれている。

SE2966 22次調査では、発掘区の南端で東西方向の玉石列を検出し、玉石列の南に井戸を想定し、SE2966としていた。今回の調査では石列の南4m分を調査し、玉石列の範囲を追求した。その結果玉石列は東西7.5mで、その東西端で南に折れて、発掘区のさらに南に続くことがわかった。よって、22次調査で想定した通り、SE2966は玉石列で囲まれた井戸である可能性が強くなった。その規模は東西7.5m南北4.2m以上で、北辺の玉石列は平城方位に対して、北で西に振れている。なお玉石で囲まれた内部は、掘り下げずに今後の調査の機会を待つことにした。22次調査で検出したSE3149も玉石で囲まれ、その中に井戸屋形をもった井戸が掘られている。その玉石の範囲は東西8m南北9mである。今回検出したSE2966の玉石列の内部はSE3149と同様なものと考えられる。

SB13160 桁行3間梁間2間、南庇付きの東西棟の建物である。桁行柱間が10尺等間、梁間柱間と南庇の出が9尺等間である。柱掘形は身舎・庇とも1m前後の隅丸方形である。身舎の柱は抜き取られているが、庇の柱は抜き取られずに根腐れし、直径20cmの柱痕跡を残す。

SA13170・SA2975 SA13170はSB13160の北側に位置する東西塀である。6間分を検出し、さらに発掘区の東に延びる。柱間は10尺等間である。西は発掘区の西端で南に折れ、22次調査で検出した4間の南北塀SA2975に続く。SA2975の柱間は不揃いで、9.5尺前後である。

SA13200 SB13205の南に位置する東西塀である。軸線が平城方位に対して北で西に若干振れる。柱間は検出した5間のうち、中央間を10尺、他を9尺等間とする。建物は発掘区の東へさらに延びる。柱掘形はたいへん小さく、直径30cm～40cmの円形である。

SB2976 桁行5間梁間2間の南北棟の建物である。梁間・桁行とも9尺等間である。第22次調査で、西側柱と妻中央柱を検出し、今回、東側柱を検出した。

SB13175 桁行4間以上梁間2間の東西棟の建物である。桁行柱間は8尺等間、梁間は10尺等間である。建物の軸線が北で西に若干振れている。

SA2972・SA13165 SA2972は22次調査で検出された塀の延長にあたり、今回の調査ではこの塀が北に折れることが判明した（SA13165）。SA13165は8間で、柱間はおよそ6尺等間である。掘形は小さく40cm～50cmの方形または円形である。また軸線が平城方位に対して北で西に若干振れている。

SB13180 桁行5間梁間2間、南北に庇をもつ東西棟の建物である。桁行柱間は西3間が7.5尺等間、東2間が6.5尺等間で、梁間が6.5尺等間、庇の出が南北とも5尺等間である。庇の出が5尺では庇としては狭く、縁の可能性も考える必要があろう。柱掘形の深さは20cmときわめて浅く、身舎内に床束があったとしても削平されていると思われる。なお現状の遺構面は南に向かってなだらかに下がっているが、柱掘形の底のレベルは北方の建物の柱掘形の底と大差なく、奈良時代は整地土によって、水平に整地されていた可能性がある。SB13180のまわりからは瓦の出土が多く、瓦葺建物であったと思われる。

SD13190 SA13200の南に流れる東西溝である。溝幅は40cm～80cm、深さは7cmと浅く、方位が北で西に若干振れる。

SB13210・SD13204・SD13206・SD13217・SX13215 SB13210は桁行6間梁間2間の東西棟で、柱間は6.5尺等間である。柱掘形は大小様々でおよそ1m前後、深さは40cmで、隅柱は若干深くて70cmである。SB13210の南・西・北には建物を囲むようにコ字形に溝が巡っており、SB13210の雨落溝と考えられる。SB13210の南側のSD13204と北側のSD13217はそれぞれSB13210の側柱心からそれぞれ5尺の位置にあり、西側のSD13206はSB13210の妻柱心から3尺の位置にある。溝幅はSD13204とSD13217が30cm～40cm、SD13206はやや細く15cm～20cmで、深さはいずれも5cm～8cmである。

またSB13210の内部の北寄りでも東西に3列に並ぶ29個の小穴群を検出した。穴は30cm～40cmの不整形のすりばち状で、深さは10cmと浅く、1.2m～1.3mの間隔で整然と並んでいる。小穴が建物内に整然と並んでいることから、これらの

小穴群は、甕を据えた跡と推定される（SX13215）。

SK13250 発掘区北方に位置する、東西6.5m南北2.5mの不整形な土壌である。深さは約20cm、埋土は上層約5cmが大量に炭化物を含む層で、下層が暗灰褐粘質土である。

SK13245 東西6m南北12mの大規模な不整形な土壌である。深さは、もっとも深いところで25cmで、上層には炭化物を混える。特に北側では瓦・土器片が多く投棄されていた。SK13245と重複する遺構SB3004・SD13217はいずれも、SK13245よりも古い。

SB13205 SB13210に重複して建つ桁行3間梁間2間の南北棟の建物である。柱間は桁行5.5尺等間、梁間8尺等間である。柱掘形の切り合関係よりSB13210より新しい。

SB13240 発掘区の東辺に位置する、桁行1間以上、梁間2間の東西棟建物である。柱間は桁行が8尺、梁間が6.5尺等間である。柱掘形は大変浅く、遺構検出面から約35cm、柱痕跡の直径は約20cmであった。

SB3004 桁行5間梁間2間の東西棟で柱間は10尺等間で、東から1間目の柱通りに間仕切がある。22次調査で西の桁行2間分を検出しており、今回の調査で残りの3間分を検出した。

SA3000 調査区北端より南に8m～9mの位置に帯状の瓦の堆積がみられた。西側の22次調査区においても、同じく帯状に瓦の堆積がみられ、造酒司の北を区画する築地塀SA3000を想定している。今回の調査で検出した帯状の瓦の堆積位置は、このSA3000の延長上にあたり、瓦の堆積にともなって門遺構（SB13260・SB13261）・雨落溝（SA13258・SA13263）が検出されたことから、この位置に築地塀を推定する。なお、築地の積土は検出できなかった。

SD13258・SD13263 SD13258とSD13263は築地塀SA3000の南側と北側に流れる雨落溝である。何れも部分的に検出したのみであるが、心々距離はおおよそ九尺で、その中央筋に門遺構SB13260・SB13261が位置する。南雨落溝SD13258は幅45cm、深さ10cm～15cm、北雨落溝SD13263は瓦堆積の下層で検出

され、幅35cm、深さ5cmである。

SB13260・SB13261 上記のようにいずれも築地塀SA3000に開く門と推定される。SB13260は桁行2間、SB13261は桁行1間、いずれも柱間は14尺で、控柱はもたない。いわゆる棟門形式の門と考えられる。SB13261はSB13260の西の柱間位置に規模を1間に縮小して建て替えられたものである。

遺物

瓦は主に築地塀SA3000とSB13180の周辺、SD13190から出土し、軒瓦の大半はSB13180の周辺から出土した。出土した軒丸瓦は平城宮瓦編年Ⅲ期に属する6133型式・8282型式で、軒平瓦は同Ⅲ期に属し6282型式と組合う6721型式である。土器の出土数は少なかったが、北方の土壌を中心に主に平城宮土器編年Ⅳ期もしくはⅤ期に属する土器が出土した。

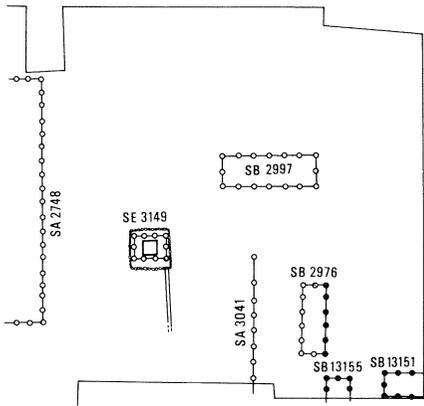
遺構の変遷

奈良時代前半 造酒司の西を限る区画施設は検出していない。造酒司の西隣の官衙の東辺は掘立柱塀（SA2748）で区画されており、造酒司の西限を兼ねていた可能性がある。22次調査区の中央に井戸屋形をもつ井戸（SE3149）があり、その東に南北塀（SA3041）がたつ。井戸のまわりには建物は建てられず、少しはなれて井戸の東北にSB2997が建ち、SA3041の東に小規模な建物が4棟建つ。

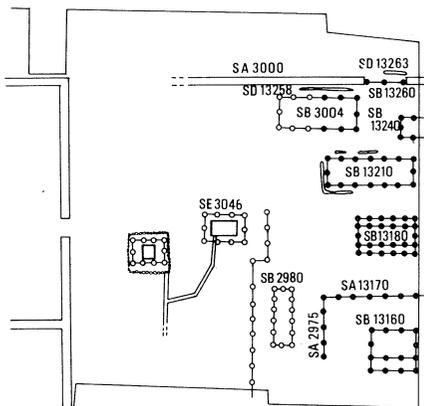
奈良時代後半A期 奈良時代の後半になると、西隣の官衙が築地塀で区画され、その北面築地の東延長上に造酒司の北を区画する築地塀（SA3000）が築かれる。西の官衙の東面築地塀心から東へおよそ60mの位置に2間の棟門が開く。

奈良時代前半につくられた井戸（SE3149）の東北にもう1基井戸屋形をもつ井戸（SE3046）がつくられる。それにともなって東の南北塀SA3041は、SE3046を囲むように矩折形に北へ延長される。井戸の周りは、奈良時代前半と同様に建物は建てられず空地とし、東方に建物群が建つ。

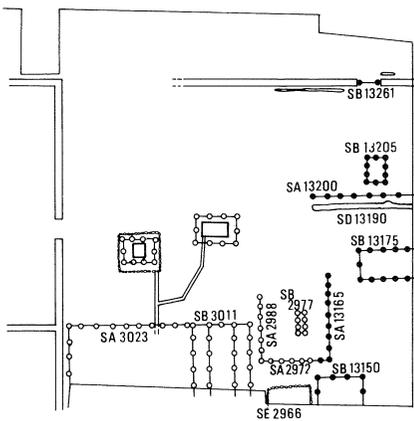
182次調査区の北半部では、門の南を中心に数棟の東西棟が建てられる。門の西脇にSB3004、門の東脇にSB13240、門の正面にSB13210がある。SB13210の南には両庇付きの東西棟（SB13180）が、182次発掘区の南半部ではL字形



奈良時代前期



奈良時代後期A期



奈良時代後期B期
 (○22次調査 検出遺構)
 (●182次調査 検出遺構)

図6 第182次遺構変遷図

の掘立柱塀（SA 13170・SA 2775）を囲むように南庇付きの東西棟（SB 13160）がおかれる。南北棟SB2980は、奈良時代前半に建てられた南北棟SB2976を西側に移し、柱間を縮少して建て替えられたと考えられる。

奈良時代後半B期 造酒司を区画する施設はそのままであるが、門が1間に縮少される。門の周りであった建物は取り壊され、第182次調査区の中央北寄りに東西塀SA13200がつくられ、その北は小規模な南北棟（SB13205）が1棟のみとなる。SA13200の南には塀と平行して東西溝SA13190が掘られる。

調査区南辺にはSE3149と同規模の井戸SE2966がつくられ、そのまわりを囲むように建物が建てられる。井戸の西に近接して大規模な両庇付きの南北棟（SB3011）が建ち、その北妻から西へ掘立柱塀が続き、西の官衙の築地塀の手前で南に折れる。前時期までは隣の官衙との間に道路をとっていたかどうかは不明であるが、この時期には北のSE3149と西の築地の間には道路がなく、西の官衙とは築地を挟んで隣合っていた。井戸の東にも近接して大きな掘形を持った東西棟らしきSB13150がたつ。井戸の北側には、北に開くようにコ字形に塀がまわり、そのなかに桁行3間梁間1間の小規模な建物が建つ。

この時期の遺構は方位が、平城方位に対し

て北で西に振れる。敷地の北方には建物が少なくなり、南の新しい井戸を中心に建物が建てられるようになり、北方は塵捨て場となったと考えられる。

むすび

今回の調査では22次調査に引き続き造酒司の建物を検出した。建物内部に甕を据えた跡をもつSB13210は、水甕もしくは酒甕を並べた建物と考えられるが、酒造りに関わる遺構・遺物は検出できなかった。

造酒司の区画は今回の発掘区から、さらに東と南に広がることが判明した。今回調査の範囲では、造酒司の区画内の様相は、出土した遺物の年代から奈良時代の前半はあまり使用されておらず、奈良時代後半期に充実したと考えられる。奈良時代後半でも最初は北方に建物が密集するが、後には南に井戸が掘られ、この区画中心が南へ移っていったと考えられる。

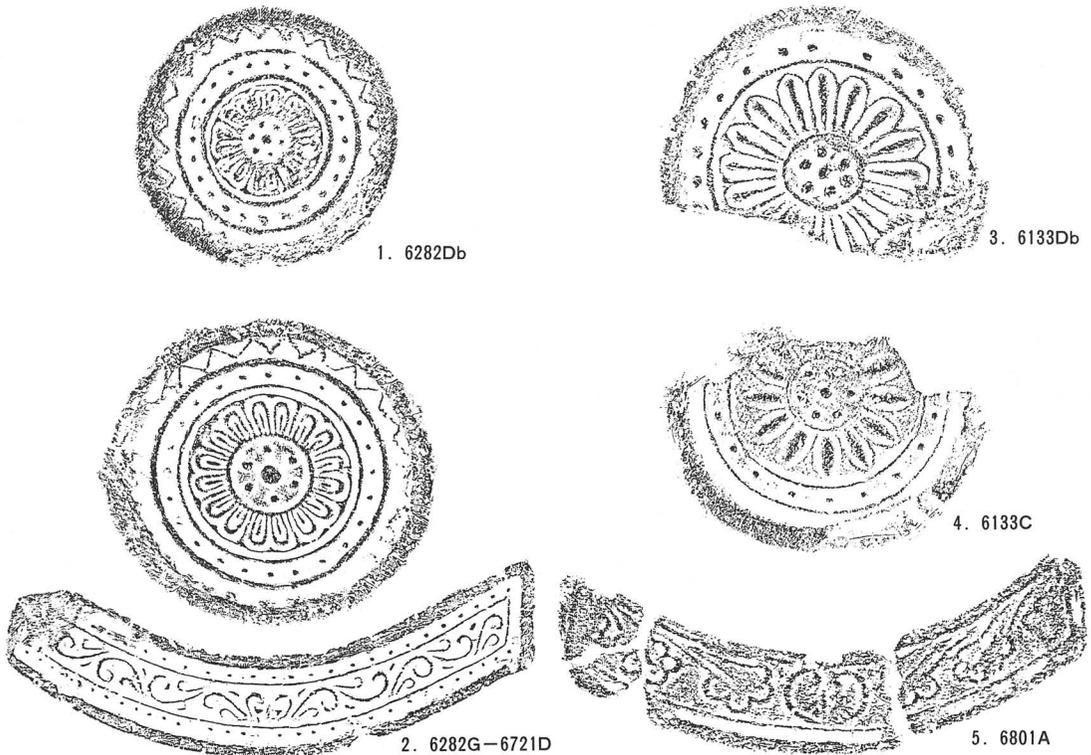


図7 第182次調査出土軒瓦（縮尺1：4）

4 第一次朝堂院東南部の調査 第185次

1 はじめに

昭和63年4月24日から「なら・シルクロード博」が、奈良公園を主会場、平城宮跡を第2会場として開催されることとなった。これに伴い、なら・シルクロード博協会は、平城宮跡の会場整備の一環として近鉄線を跨ぐ跨線橋の建設を計画したため、当調査部では橋脚の南半部を第175次、北半部を第185次として、それぞれ事前調査を実施した。第185次調査の期間及び面積は、昭和62年7月1日～9月4日、800㎡である。

2 遺構層序

調査地は、第1次朝堂院と第2次朝堂院に挟まれた区域の南よりの部分に位置する。調査地の基本層位は、昭和55年に実施した全国植樹祭にともなう盛土が約20cmあり、以下、旧水田耕作土20cm、床土10～40cm、遺物包含層の順で奈良時代の整地層あるいは古墳時代の遺物包含層に達する。奈良時代の整地層は、調査区の南約 $\frac{3}{4}$ を占める範囲に広がっており、北 $\frac{1}{4}$ は古墳時代の包含層の上面で奈良時代の遺構を検出した。奈良時代の整地土は、北で薄く南に行くに従って厚くなり、調査区南端では厚さ20cmある。遺構面は後世の削平を受けており、検出した柱穴はいずれも浅い。また、調査区南半部では、断面土層観察によって奈良時代の整地土下層に、西北から東南へのびる大規模な自然流路を検出し、平城宮造営に伴う大がかりな盛土造成工事を行なっていることが判明した。

3 遺 構

検出した主要遺構は、奈良時代以前の自然流路1条、古墳時代の溝2条、土壌1基、奈良時代の掘立柱建物6棟、溝3条、築地1条などである。以下時期別に遺構の概略を解説する。

A 期

SD13110 調査区南半部を西北から東南に向かって延びる自然流路である。この自然流路は、すでに第146次調査や、復原整備に伴う宮跡内の自然環境調査

の一環として実施したボーリング調査などによってもすでに確認されており、北は御前池から南は北新大池・小池まで連続している。幅約10m、深さ約1.4mで、堆積土は黒色の砂と粘土の互層をなす。この溝の堆積土から古墳時代の土師器片が数点出土したのみである。平城宮の造営に伴って、SD13110は厚さ約20cmの整地土で埋められる。整地土は粘土と砂質土が混在しているが、SD13110の最深部のみ、幅約5m、厚さ約15cmの均一な黄灰色粘土を、流路の方向に沿って帯状に敷きならして整地面を安定させている。

SD13134 調査区北よりで検出した、西北から東南方向に延びる斜行溝で、上面の幅約1.5m、深さ80cmある。堆積状況から2時期に分けることができる。下層はSD13110と類似しており黒色の粘土と砂の堆積、上層は暗灰色の粘土である。出土遺物はなく、おそらくSD13110と同様に古墳時代の溝であろう。

SD13129 SD13134とほぼ直行する斜行溝で、幅は10～15cm、深さは10～15cmである。埋土は暗灰色粘質土で、古墳時代の土師器片が出土した。

SK13127 SD13129・13134に囲まれて存在する不整形な土壇である。東は調査区外へ延びるため、全容を明かにし得ない。南北約5m、深さ約20cmの大きさに埋土から紡錘車出土した。

B 期

SB13131 調査区東北端で掘立柱列、3間分を検出した。建物の側柱列だと思われるが、南北棟か東西棟かは不明である。総長は9mで、柱間は3m（10尺）等間である。

SB13122 桁行6間以上、梁間2間の掘立柱建物で東西棟である。桁行総長は16.2m以上、柱間は2.4m～3m（8～10尺）と不揃いである。梁間総長は6m、柱間は3m（10尺）等間である。

SB13123 桁行2間以上、梁間2間の掘立柱建物で東西棟である。桁行は3m（10尺）等間、梁間は3m（10尺）等間である。SB13122の北側柱列を再利用して同等規模で北側に建て替えられた建物であろう。但し、柱掘形はSB13122より小さいので、柱は別材を使用したものと思われる。

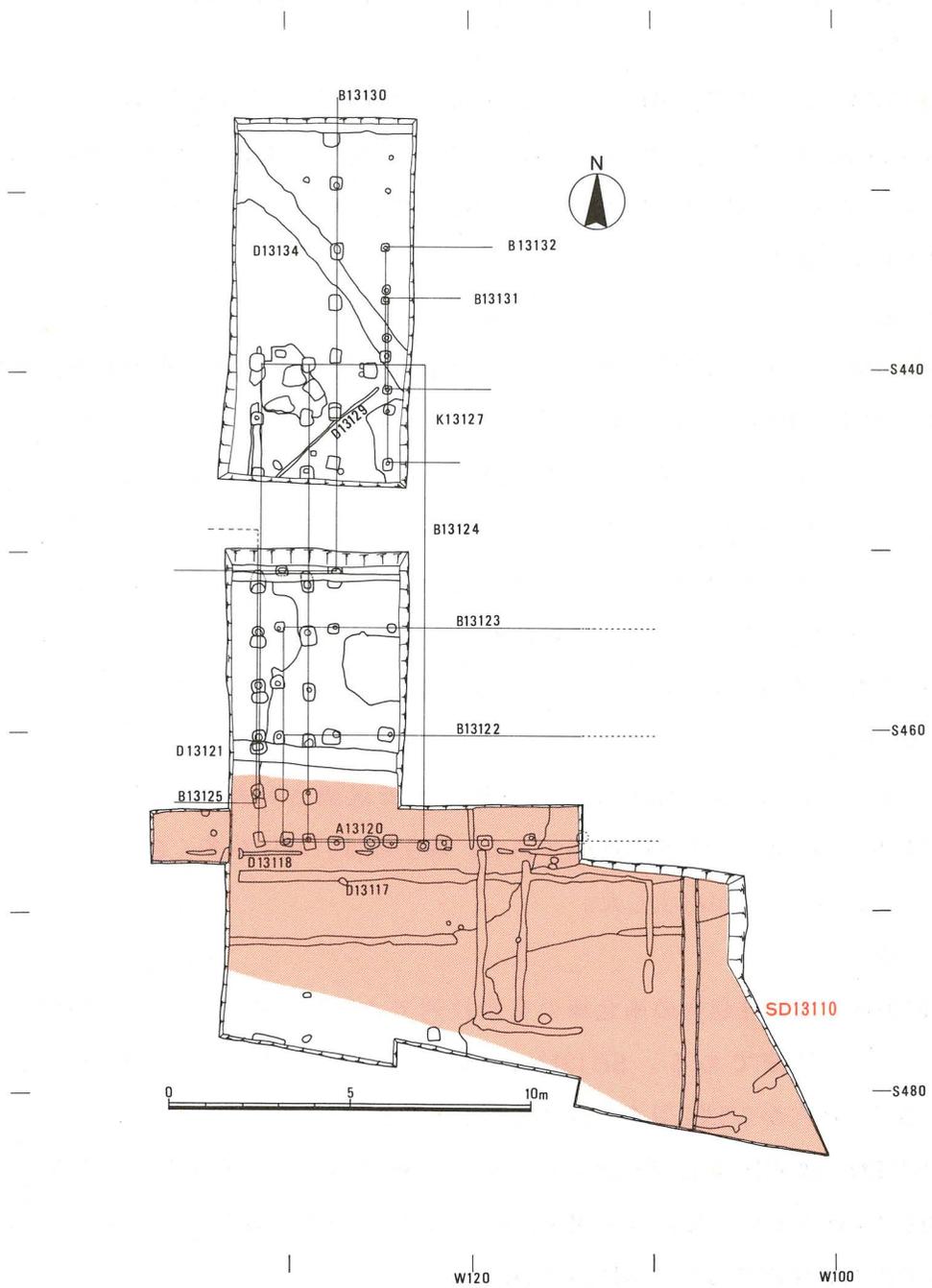


图8 第185次遺構配置図

SD13117 SB13122の南側の東西溝で、幅50～70cmの素掘りである。

C 期

SB13124 桁行9間、梁間3間の西庇付掘立柱建物で南北棟である。桁行総長は26.7m、柱間は北8間分が3m（10尺）等間で、南端の1間だけが2.7m（9尺）である。梁間総長は8.7m（29尺）で、身舎6m（20尺）、廂の出2.7m（9尺）である。

D 期

SB13130 桁行8間以上、梁間2間以上の掘立柱建物で南北棟である。桁行柱間寸法は、南から7間目が3.6m（12尺）とやや長い以外は3m（10尺）等間で、梁間は3m（10尺）等間である。桁行柱間に一部長い部分があることから、あるいはL字形に曲がる塀である可能性もある。

SA13120 東西方向の築地塀である。築成土、崩壊土等は全く残存していない。第2次朝集殿院南辺の西への延長線上に位置する。

SD13118 SA13120の南側雨落溝で幅約20cm、深さ約5cmである。断片的にしか遺存しない。

SD13121 SA13120北側の東西溝で築地塀で区画された北側の区画の排水路である。幅1.2m、深さ約30cmである。埋土には、瓦片が多く含まれ、6561型式の軒平瓦の完形品が出土した。

E 期

SB13125 掘立柱建物の南北棟の東側柱列で4間以上を検出した。柱間は3m（10尺）等間である。SB13124、SD13121よりも新しい。SD13121と重複する柱抜取穴から6282型式の軒丸瓦が出土した。

SB13132 調査区東北辺で検出した掘立柱列で3間分を検出した。柱間は北1間が2.4m（8尺）で、南2間が2.7m（9尺）等間である。従って、北廂付東西棟の西妻柱筋である可能性が高い。

4 遺 物

出土遺物は極めて少量である。SD13121付近では瓦の出土量が多く、溝埋土

から平城宮出土軒瓦編年第Ⅰ期に属する6561型式の軒平瓦が出土したほか、SB13125柱抜取穴から第Ⅲ期に属する6282-G型式の軒丸瓦が出土している。また、SD13110から古墳時代の土師器片などが出土している。

5 遺構変遷とまとめ

今回の調査の結果明かとなった遺構の変遷と特徴は以下のとおりである。

A 期

古墳時代で、西北から東南に延びる谷地形に沿って、自然及び人工的に開削した流路や水路、土壙が存在する時期である。

B・C期

平城宮の造営にともなって、A期の水路を埋め、確実な粘土で整地し、この上に更に盛土造成を行なっている。2×6間以上の東西棟の掘立柱建物（SB13122・13123）および3×9間南北棟の西庇付掘立柱建物（SB13110）が相い前後して建ち、これらの建物群の南側には、ちょうど第2次朝集殿院南端の西延長線上に東西溝（SD13117）が開削される。この溝の南側には顕著な遺構は存在しない。

D 期

第2次朝堂院、朝集殿院の外周築地塀の建設にともなって、第2次朝集殿南端の西延長線上に東西方向の築地塀（SA13120）が建設され、北側に2×8間以上の南北棟の掘立柱建物（SB13130）が建つ時期である。築地塀（SA13120）の南側には雨落溝らしき幅約10cmの細い東西溝（SD13118）を断片的に検出し、北側には幅約1mの東西方向の排水路（SD13121）を検出した。築地の積土はほとんど残存していないが、この近辺から瓦片が多く出土し、2条の溝が平行していることから、築地塀が存在したことはまちがいないであろう。この築地塀の南側には、B、C期と同様に顕著な遺構は存在しない。第171次調査（昭和60年度）では、第1次、第2次朝堂院の南側を接続する掘立柱東西塀および東西築地塀を検出しており、第1次、第2次両朝堂院と、第171、185次調査で確認した東西築地塀とにはさまれた南北に細長い区画は、なんらかの官衙を形成していたものと思われる。ただ、今回この官衙の名称を特定できる遺物は出土しなかった。

E 期

築地塀がほぼ崩壊し、小規模の掘立柱建物が建てられる時期である。

以上のように、調査区が狭小であるにもかかわらず、重複する多くの遺構を検出し、従来未調査であったこの区域の様相を知る手がかりを得ることとなった。とりわけ第1次、第2次朝堂院の増改築の問題ともからめて、奈良時代の遺構が東西築地塀（SA13120）の建設を境に前後期の時期に分けられることを、ほぼ推定し得たことは極めて興味深い。

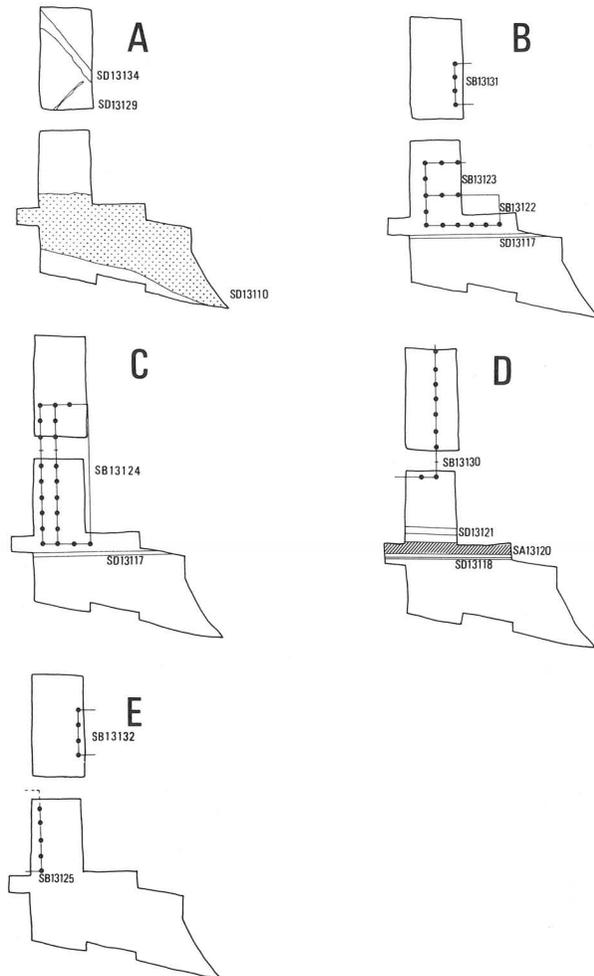


図9 第185次遺構変遷図

5 内裏東北隅の調査 第187次

はじめに

この調査は奈良交通バス「平城宮跡」停留所の上屋改築にともなう事前調査で、調査面積は330㎡である。調査地は平城宮内裏の東北隅にあたる。内裏については、昭和35年の第3次調査以降11回の調査がおこなわれ、東半部および北辺部の様相が明らかになってきた。従来の調査成果によると、内裏の周囲を区画する施設の変遷は以下の第1～第3期に区分できる。

第1期 掘立柱塀によって一辺約177m（600尺）の正方形区画を形成する。

第2期 第1期の東面・西面の塀を踏襲するが、南面・北面の塀を新たに造り替える。すなわち北面を約8.85m（30尺）、南面を約17.7m（60尺）南へ移動し、南北長を186m（630尺）とする。

第3期 第2期と同位置で、掘立柱塀を築地回廊にあらためる。

今回の調査地は第2・第3期の区画施設の東北隅部にあたり、築地回廊などの遺構が良好な状態で遺存していることが予想された。

遺構の概要

調査区の北半部には昭和20年代まで県道が通っており、水田であった南半部より約0.2m高くなっていた。昭和29年に県道が南方の現在位置に移動した際に、北半部で約0.2m、南半部で約0.6～0.7mの盛土がなされた。

調査区北半部では盛土の下に遺物包含層（黄灰色砂質土、約10cm）があり、その下が奈良時代遺構面（築地回廊基壇土上面）となる。旧県道の南北両側には側溝が、中央部には下水管理設のための溝が設けられていたため、奈良時代の遺構が深く抉り取られている。

調査区南半部では、盛土の下に水田耕土（5～40cm）、床土（5～10cm）、淡褐灰色粘質土（5～10cm）があり、淡褐灰色粘質土を除去した面で奈良時代の遺構を検出した。この面は調査区の東側 $\frac{1}{4}$ と西側 $\frac{3}{4}$ とで状況が異なっている。東方は築地回廊基壇土が残るが、西方は基壇土が完全に削平され、地山ないし後

述の市庭古墳周濠埋土が露出している。

検出した遺構は、古墳周濠、掘立柱塀 2 条、築地回廊である。これらは、平城宮造営以前（A 期）と奈良時代（B 期）に大別できる。後者はさらに重複関係などから B₁ 期～B₃ 期に区分できる。

A 期

調査区の西¼で市庭古墳の周濠を検出した。市庭古墳は平城宮造営に際し半分ほどが破壊された古墳で、昭和37・38年の発掘調査によって初めて前方後円墳であることを確認し、付近の字名をもとに命名したものである。現状は後円部の一部が円墳状を呈し、近世に平城天皇陵に治定された。今回検出したのは、周濠の東南隅部分である。周濠と重複して奈良時代の遺構があるため、外堤の東南入隅部分と東面外堤西斜面の一部を検出するにとどめた。

周濠は深さが約1.1mあり、底面は西にむかってゆるく傾斜し素掘りのままである。底には、下から順に淡灰色砂層（厚さ 5 cm）、黒色腐食土層（15 cm）、灰色粘質土層（30 cm）が堆積し、これより上は黄褐色系粘質土の整地層（60 cm）である。

外堤西斜面には、地山の上に暗茶褐色粘質土を置き葺石を設置する。葺石は、径15～20cmの河原石を並べて裾石とし、それ以上は小さめの石を葺く。葺石を葺くにあたり、あらかじめ斜面に径10～15cmの石を下から上へと1列に並べて区画線とし、各区画毎に径5～10cmの石を敷きつめる方法をとっている。葺石の傾斜角度は約31°である。

外堤の東南入隅部分の葺石は現代の土壌で破壊され失なわれている。外堤の西南入隅部分は第11次調査で検出しており、今回の成果と合わせて、南面周濠の東西幅が約233mであることが判明した。

B₁ 期

掘立柱塀 1 条がある。SA6905は内裏の東面を区画する南北方向の掘立柱塀で、3 間分を検出した。柱間は約2.95m（10尺）等間である。柱掘形は長辺1.2～1.6 m、短辺 1 mほどの矩形で、深さは約1.1mである。柱は抜き取られている。こ

の時期の内裏北面区画施設は、第10・11・13・20次調査で検出した東西掘立柱塀SA486で、当調査区より北側にある。

B₂期

掘立柱塀2条がある。内裏東面の区画施設はSA6905を踏襲するが、北面区画施設の位置を変更しSA061を設ける。

SA061は、B₁期のSA486の南約8.85m（30尺）にある東西方向の掘立柱塀で、14間分を検出した。柱間は約3m（10.17尺）等間である。柱掘形の大きさは不揃いで、東端6ヶ所では長辺1.1～1.3m、短辺0.8mほどの矩形で、深さは約1.5m、調査区西端の5ヶ所では長辺1.6～1.7m、短辺1.4～1.5mほどの矩形で、深さは約1.7mである。柱はすべて抜き取られている。西から3本目の柱抜き取痕跡から、軒丸瓦6311A、塼、丸・平瓦が出土した。塀の南1.5mに幅70cm、深さ20cmの東西溝があり、SA061にともなう雨落溝の可能性はある。

B₃期

B₂期の掘立柱塀を撤去し、築地回廊SC156、SC060を設ける。築地回廊は中央棟通りを築地とした複廊で、凝灰岩切石で外装した低い基壇があり、柱は礎石の上に立つ。築地回廊の棟通位置はB₂期の掘立柱塀の位置を踏襲する。

SC156は内裏の東面築地回廊である。今調査区の東端部にあるが、削平によって寄柱礎石はすべて失われており、北面築地回廊との接点入隅の礎石据付掘形1ヶ所を検出したにとどまる。過去の調査成果によって規模を復原すると、幅11.8m（40尺）、高さ0.2mの基壇があり、柱間寸法は桁行が3.85m（13尺）等間、梁行が7.7m（26尺）である。棟通りの築地基底幅（寄柱外法寸法）は約1.8mである。

SC060は内裏の北面築地回廊である。10間分を検出した。梁行の柱間寸法は7.7m（26尺）である。桁行の柱間寸法は東面築地回廊と接する東端2間が、その梁行柱間寸法を2つ割りにした3.85m（13尺）等間で、それ以西が3.95m（13.35尺）等間である。

調査区北半部では、SC060の基壇土が30～40cmの厚さで残る。基壇は版築に

よって築かれ、現存部分で5～7層に分かれる。築地の寄柱礎石は7ヶ所に残る。基壇に据付掘形を掘り礎石を据えている。礎石は凝灰岩製で、方45cm、厚さ25cmであり、中央に方8～12cm、深さ6～9cmの孔を穿つ。礎石の心の間隔は1.5m、築地基底幅（寄柱の外側での寸法）は約1.45mである。

調査区南半部では基壇土は削平されており、南側柱の礎石据付掘形と南雨落溝の側石・底石抜取痕跡を検出した。礎石据付掘形は長辺1～1.5m、短辺0.9～1.3の隅丸方形で、中に根石が並ぶ。南雨落溝の側石・底石抜取痕跡は、南側柱列の南2.8～3.8mにあり、12mにわたって検出した。深さは45cmで、中に凝灰岩片が散乱しているが、原位置にすわった状態のものはない。

出土遺物

遺構にともなう出土遺物はきわめて少ない。市庭古墳周濠の灰色粘質土層から円形曲物底板と少量の埴輪片が出土した。B₂期のSA061の柱抜取痕跡から軒丸瓦6311A、磚、丸・平瓦が出土した。

まとめ

今回の調査の主な成果は以下の通りである。

- 1 B₂期の北面区画施設SA061については、従来は柱穴2ヶ所を検出するにとどまっていたが、今回14間分を検出し、様相がかなり明らかとなった。
- 2 B₃期の北面区画施設SC060についても、従来不確かであった築地本体部分以南の様相がかなり明らかとなった。SC060の築造年代は未確定であるが、B₂期のSA061の柱抜取痕跡から平城宮軒瓦編年Ⅱ期前半の軒丸瓦6311Aが出土したことは、SC060の築造年代解明のあらたな手懸りとなろう。
- 3 市庭古墳周濠の東南隅を検出し、南面周濠の東西幅が確定した。

6 平城宮北方遺跡の調査 第183-19次

この調査は納骨堂建設に伴う事前調査である。調査地は平城宮西北隅から北方約170mに位置し、教行寺境内の西北隅である。

調査地の現状は北に東西方向の土塁状の高まり（以下「土塁」と略す）があり、その南が平坦地となっている。この平坦地は土塁から続く斜面が本堂の背後までせまっていたのを削平して平坦地を北に広げた（昭和43年頃）結果による。

検出した遺構には東西溝SD13286と土塁SX13287がある（図11）。

SD13286は、幅0.8m、深さ0.8mで、長さ3mを検出した。溝は東で浅く終わり、西は発掘区外へのびる。溝の南岸は直接地山で、北岸は整地層（30cm）を掘りこんでいる。溝の堆積層は少量のバラスを含む茶褐色粘質土で、埴輪・奈良時代土器・瓦が出土した。SX13287は、現状で高さ約2mある。土層は、まず現表土下0.8mは昭和43年頃の盛土であり、その下0.8mが土塁積土がプライマリーな状態に残る部分である。地山（バラスを含む黄色粘土）の上に旧表土（0.1m）があり、土塁はそのうえに築かれている。土塁の積土（茶褐色粘質土）は掘り込み地業を行わず、旧表土上に直接積んでおり、積土には版築の形跡はみられない。土塁積土中には、埴輪が含まれている。

以上の遺構の年代については、遺物の状況から東西溝SD13286が奈良時代と



図11 平城宮北方遺跡調査位置図

わかるが、土塁SX13287については古墳時代を上限とすることが分るのみで下限については直接手掛かりがない。次に遺構の性格を検討する。

第一に、土塁積土中に埴輪小片を多数含んでいることから、古墳との関連が考えられる。当該地の地形は東南方向にのびる丘陵の西縁にあたり、すぐ北には日葉酢媛陵、称徳天皇高野陵などを含む佐紀盾列古墳群がある。埴輪はこれらの古墳から流出したものか、あるいは、この近辺に存在した古墳のものである可能性も考えられよう。後者とすれば古墳群の範囲が南に広がることになる。

第二に、仮に、東西溝と土塁が同時期のものとする、あたかも築地とその雨落溝のような様相を呈する。また奈良時代の瓦も出土していることからすれば付近に瓦を用いたなんらかの構築物の存在を示唆するが、土塁の年代が確定していない現状ではなお一つの可能性にとどまる。

第三には、天正8年(1580)までその存在が知られる超昇寺城との関連が考えられる。調査区の北、土塁に接して東から東西方向に窪地が連なっている(図12)。これを壕跡とすると、従来今回の調査区の東に考えられてきた超昇寺城と一連のものである可能性がある。超昇寺城の範囲は、昨年度の調査(第174-5次、『昭和61年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1987)で確認された壕の位置を越えて西へ延び、これまで主郭、外郭とみなされている所から、西約150mの今回の調査区付近まで広がっていた可能性が高くなって来たといえよう。

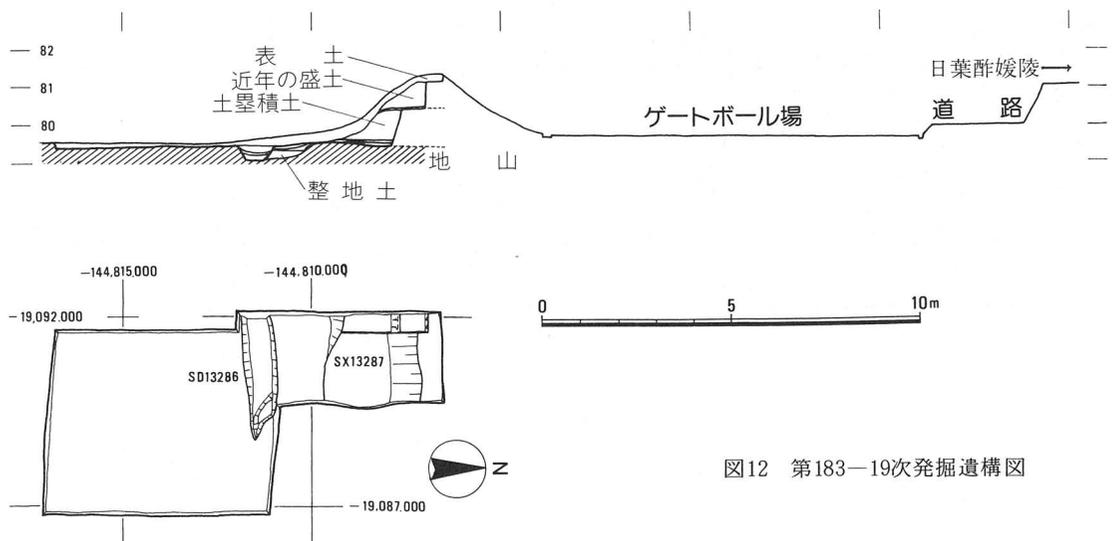


図12 第183-19次発掘遺構図